

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	新川崎駅周辺地区市街地の活性化
所管課	市街地開発部市街地整備推進課
審 議 結 果	
<p>評価結果及び事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正さが確保されており妥当と判断</p> <p>【付帯意見】</p> <p>計画の評価に当たっては、市内における広域拠点、地域生活拠点等に対して、それぞれが有する機能や立地の違いなどの多様性に配慮した視点を取り入れるとともに、駅周辺の開発で増える床面積に基づく駅乗降客数の目標設定について検討することが望まれる。また、歩行環境満足度に関するアンケートを実施する場合には、こ線歩道橋整備に限定せず、計画地区全体を対象にしたものとするのが望まれる。</p>	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
<p>新川崎駅周辺地区については、次期整備計画を策定する予定はございませんが、今後、同様の整備計画を策定し評価する場合は、計画区域の拠点が有する機能や立地の違いなどに配慮した視点を取り入れて評価を行ってまいります。また、計画内の各要素事業の効果が適切に評価できるような目標を設定するよう検討してまいります。</p> <p>計画事業完了後の確定値を調査する際に実施する歩行環境満足度に関するアンケートについては、個別の事業のみに限定せず、計画地区全体を対象にしたアンケート内容となるよう検討してまいります。</p>	